

《白糠町の教育振興ビジョン》

白 糠 町 の 教 育 づ く り

～ふるさと教育の新たな展開（そのⅢ）～

○教育行政のスキーム（二次改訂版）について

○スキームの実践プラン（二次改訂版）について

○語学力向上推進計画（二次改訂版）について

白 糠 町 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	1
II	「白糠町教育行政のスキーム」10年間の総括	2
	1. 『学力のびのびプラン』の成果と課題	2
	2. 『生活いきいきプラン』の成果と課題	6
	3. 『親子にこにこプラン』の成果と課題	8
III	「白糠町教育行政のスキーム（二次改訂版）」並びに「実践プラン（二次改訂版）」の策定と推進	11
	1. 新しいスキームの策定に係る基本認識	11
	2. 新しい実践プランの具体化に係る資質・能力	13
	3. 未来を見据えた三つのプランの実践基盤	14
	4. 三つのプランの基本認識	16
	5. 三つのプランの具体的な構想	17
	（1）学校（幼児）教育の重点施策を推進する《学力のびのびプラン》	17
	～学校力の向上～	
	① 基礎学力定着プログラム（重点事業）	
	② 外国語習得プログラム（重点事業）	
	③ 食育・木育推進プログラム	
	④ 健康保持・体力育成プログラム	
	⑤ 幼小並びに小中一貫教育推進プログラム	
	⑥ 教育コラボレーション推進プログラム	
	（2）社会教育の重点施策を推進する《生活いきいきプラン》	22
	～町民力の向上～	
	① 町ぐるみ運動推進プログラム	
	② ボランティア活動推進プログラム	
	③ 生涯スポーツ推進プログラム	
	（3）家庭教育の重点施策を推進する《親子にこにこプラン》	24
	～家庭力の向上～	
	① 基本的な生活習慣の定着プログラム	
IV	おわりに	26

《 資 料 》

○白糠町の教育づくりの構造（別紙1）	○「ふるさと教育」推進計画（別紙2）
○白糠町教育行政推進の構想（別紙3）	○白糠町教育行政推進の構想説明資料（別紙4）
○教育行政のスキーム実践プラン概要（別紙5）	○語学力向上推進計画（別紙6）
○「ふるさと教育」の基本理論（別紙7）	
○平成29年度白糠町教育行政執行方針（別添）	

（平成19年1月策定・平成24年1月一次改訂・平成29年1月二次改訂）

I はじめに

わが国が、少子高齢化の進行、情報化・国際化の進展、経済構造の変化、科学技術の高度化等により、経験したことのない大きな転換期を迎えていることは、衆目の一致するところである。

そこで、国は、これらの課題を解決するため、『地方分権』と『規制緩和』、『地方創生』をキーワードに、六大改革と言われる「行政改革」「財政改革」「金融システム改革」「社会構造改革」「社会保障制度改革」「教育改革」を、長い時間をかけて進めている。

教育改革では、これらの改革社会の形成者として、「自立的で社会の変化に柔軟に対応できる創造性豊かな人材の育成」が求められ、座学中心の画一的で固定的な傾向にあった教育を、より主体的で柔軟なものにするため、実感を伴った教育活動への転換が必要となり、多方面にわたって継続的に教育改革が推進されてきた。

ところで、日本の教育は、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）の二本立てで進められており、機会均等の理念によって日本全国どこへ行っても同等の教育を受けることができるよう、学校教育においては、教育活動の大綱として学習指導要領が文部科学省から示され、社会教育においては、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターから示される指針や各種答申がその役割（ナショナルスタンダード）を果たしている。

一方で、学校の設置者、生涯学習の推進者は、概ね市町村であり、設置或いは推進にあたっては、市町村（住民）ごとの思いや願いが存在している。したがって、学校教育や社会教育に携わる者は、この思いや願いの負託に応え、その実現に努めていく責務を担っている。ところが、多くの市町村の学校教育や社会教育の推進は、国の大綱や指針、答申などの実現が前面に出て、市町村（住民）の思いや願いがかすんでしまい、地域色や特徴的な主張が表出しないままに実践しているように思われる。

その結果として、「学校や市町村としての特色が出ない」「学校教育、社会教育が一人歩きしている」「町づくりとは別次元で取り組まれている」という実態が多くを占めている。

そこで、白糠町では、「自立的（自分の足元を耕し直し）で変化する社会に柔軟に対応（角度を変えてものを見る）できる創造性豊かな（他人のために汗を流す）人材」を「育成するため、学校教育、社会教育（家庭教育を含む）が町の特性を生かして（ローカルオプティマム）相互補完をし、子どもにとっても町にとっても意義ある教育づくりに取り組んできた。それが、平成9年度から実践している「ふるさと教育」である。

この「ふるさと教育」は、地域住民の思いや願いを全面に表出（ローカルオプティマム）しつつ、学習指導要領や社会教育推進の指針（ナショナルスタンダード）を全うしていこうとするものであり、従前の教育と比較して、地域への密着がより

鮮明になることを明確に主張した教育である。

また、「ふるさと教育」の意図するところは、広い視野を持って目線を足元に置き、ふるさとの人、文化、自然のよさに感動し、ふるさとへの愛着心とふるさとに生きる意欲を持ち、しなやかにたくましく生きていく、人間としての基本的な生き方を学ぶところにあり、社会の変化が激しい状況下においては、最も必要な教育であると考えている。

そして、「ふるさと教育」の実践内容が学校教育及び社会教育全体に毛細血管のように行きわたり、潤滑油のように互いの隙間を埋め、学社連携・融合の姿を体現していくことのできる教育である。

したがって、今後の推進に当たっては、教材や学習内容の系統性・継続性をより一層重視するとともに、教職員の意識改革を図るため、平成30年度から全町で三つの型の小中一貫教育を導入する。

さらに、庶路地区の義務教育学校においては、合築校舎の利点を生かして認定こども園との連携を深め、幼児教育と義務教育の一貫した教育のあり方を探究するとともに、幼児教育の充実を願い、全面的協力と協働実践を行っていく。

これにより、「ふるさと教育」の更なる進展が期待できると考えている。

Ⅱ 「白糠町教育行政のスキーム」10年間の総括

「白糠町教育行政のスキーム」及び「実践プラン」は、「ふるさと教育」を具現化するために、10年間の長期計画として平成19年1月に策定されたが、当初から5年ごとに一度立ち止まり、実践を精査した上で新たな展開に入ることを考えてきた。したがって、過去10年間ににおける三つのプランの成果と課題を明らかにし、その進捗状況を踏まえて次へのステップを図ることとする。

1. 『学力のびのびプラン』の成果と課題～スキームの実践項目から

(1) 基礎基本の定着（学力の向上）・・・重点事業

町独自の学力検査や文科省の全国学力・学習状況調査を踏まえた各校の指導改善、放課後や長期休業中の学習サポート、TT・少人数指導、習熟度別指導などの指導方法の工夫、学習の手引きの作成と活用等により、学年によって変動はあるものの、全体的にみると右肩上がりで推移している。

今後は、学校関係者及び保護者の危機意識をより一層高め、各種学力検査の結果を一人ひとりの子どもに生かし、成果が明確に現れるよう指導していく必要がある。

(2) 研修活動を通じた教職員の力量向上

各校では、小中一貫教育のカリキュラム編成を軸とした研修により、学校運営の改善や授業改善の機運が高まり、教職員の力量は確実に上がりつつあ

と思われる。

今後は、各地区ごとの小中一貫教育カリキュラムの編成・実施と、不断の改善により、子どもたちの変容が表出する授業改善に取り組んでいく必要がある。

(3) 信頼される学校づくり

ふるさと参観日の工夫、ECタイムの公開、学校支援ボランティアの活用、児童生徒による授業評価、保護者のアンケートや学校評議員との意見交換等により学校の説明責任を果たし、保護者や地域住民との信頼関係の構築が概ね図られていると考えられる。

今後も、常に「子どもにとってどうなのか」を話し合いの原点とし、学校関係者と保護者・地域住民が従前にも増して丹念に協議し合うとともに、学校や子育てに関心の薄い保護者を取り込んでいくため、日常的な働きかけを密にする根気強い対応が必要である。

(4) 基本的な生活習慣の定着

各学校では、PTAが主体となって実践する「あいさつ」「家庭学習」「早寝早起き朝ごはん」と連動した取り組みを行うとともに、「朝読書」を習慣化するなど、ある程度の成果をあげることができたと考える。

今後は、保護者の皆様に、集団生活の中で当たり前のことを当たり前にできるようにすることが、子育てをする上でもっと大切であることを改めて認識してもらうとともに、マナー化を防ぐための評価の工夫や、関心の薄い家庭への対応など、PTAや各家庭の意識強化を図るため、学校教育と社会教育が協力して具体的な取り組みを進めていくことが必要である。

(5) 生活技能の習得

幼小、保小、小中の保育や授業の参観、中学生の保育体験など、幼保小中の連携強化により、必要とされる生活技能の相互理解が促進されてきたと思われる。

今後は、従前同様の異校種との連携や生活技能の習得に係る円滑な指導体制の充実、学校教育・社会教育全般での体験活動の拡充が必要である。

(6) 耐性の涵養

各家庭の理解を得ながら、学校生活や家庭生活のさまざまな場面で「葛藤する場面」「がまんする場面」を体験・経験させるように努めてきたが、その成果を認めることは難しい。

今後は、実生活における「葛藤する場面」「がまんする場面」の体験・経験を継続するとともに、PTA研修会などでの啓発により、耐性を涵養することの重要性を保護者に強く訴えていく必要がある。

(7) 道徳教育の充実

道徳教育推進教師を中心とした道徳の時間の年間指導計画の見直し、道徳

の時間の授業改善と町民への授業公開などにより、道德の時間の充実が図られ、子どもたちの道德的実践力が育成された。

今後は、道德の教科化を踏まえ、全体計画や年間指導計画を見直すとともに、継続的な授業改善と道德的实践を大切にする教育活動が必要である。

(8) 人権と生命尊重の学びの重視

全町の小中学校におけるアイヌ文化出前講座の継続実施、白糠小学校と白糠保育園の同一施設内での交流、白糠養護学校との交流教育など、大きな成果を残している。

今後は、従前同様の取り組みを進めるとともに、身近な「ひと・もの・こと」と直接的なかかわりを持つ機会の拡充に努めていく必要がある。

(9) 特別支援教育の体制整備

こども支援員（旧特別支援教育支援員）の配置、白糠町交流教育連絡協議会や白糠町・釧路市音別町地区保幼小中高コーディネーター交流会での定期的な情報交換、白糠町特別支援教育ハンドブックの発行など、特別支援教育に係る体制整備は他市町村に比して先進的な町である。

今後は、学校・幼稚園、保健・福祉・医療などとのネットワークの充実とともに、幼稚園、保育所、各学校における特別支援教育の質の向上が求められる。

(10) 国際交流・異文化理解の充実（語学力の向上）・・・重点事業

保育所、幼稚園、小学校、中学校で3名のALTによる通年での外国語（英語・中国語）指導、国際理解教育の展開、町内すべての小学校で教育課程特例校がスタート、ECタイム授業（英語・中国語）を町民に公開、中学校英語暗唱大会及びECタイム発表会の開催、文化祭・学芸会で中国語スピーチや外国語演劇の実施、町民対象の英会話講座並びに中国語講座の開催、各種団体へのALT派遣（白糠高校中国語講師・各種団体での講演等）などにより、子どもたちはもとより、町民にとってALTや外国語（英語・中国語）が身近な存在になってきている。

今後は、語学力（英語・中国語）の向上を含めた国際交流・異文化理解のさらなる充実を図るため、外国語の指導時数の増加や使用する機会の創設などを考慮し、推進していく必要がある。

(11) キャリア教育の実践

小学校の社会見学では町内企業の見学を位置づけるとともに、中学校の職場体験においてはすべて町内企業で実施するなど、地域リソースを意図的に活用した教育活動が増えてきている。

今後は、幼少期から身近な「ひと・もの・こと」と直接的にかかわりを持つ機会を一層拡充し、夢のある自立した生き方ができる正しい職業観・勤労観を養っていく必要がある。なお、受け入れ先町内企業数が先細り傾向にあ

るため、新たな開拓も視野に入れた努力が求められる。

(12) 食育・木育の推進・・・重点事業

食育については、栄養教諭による各学校での食育指導、年間を通して地元食材を活用したふるさと給食の実施により、「食べることは生きる上での基本であること」「白糠町の給食は自慢できること」を実感することができた。

また、木育については、贈呈された苗木の成長や木育協力校での実践により、「木とふれあい」「木に学び」「木と生きる」ことの大切さを理解することができた。

今後は、栄養教諭による各校訪問の回数増と教職員の食育指導に係る資質向上によって食育の充実を図るとともに、環境保全と木の活用に関する学びや学校周辺における樹木の成長状況や植樹・植栽活動などを通して、木育の充実を図っていく必要がある。いずれにしろ、「食育」「木育」については、教科学習はもとより、教育活動全般の中で理解を深め、実践行動へと進めて行かなければならない。

(13) 気力（集中力）を高める場の設定

各学校においては、学習意欲を高めながら、子どもが進んで学ぶ授業や教育課程の編成・実施に努めるとともに、家庭生活においても子どもの「やる気」を大切にした取り組みを進めてきたが、その成果を全体的な姿として見取ることができるまでには至っていない。

今後は、従前の取り組みを継続的に進めていくとともに、部活動や少年団活動、各種文化活動などで、子どもたちを認め、賞賛することを重視していくことが必要である。

(14) 健康の保持・体力の育成・・・重点事業

文部科学省による新体力テストの実施と活用、体力向上一学校一運動の推進、部活動や少年団活動の支援などにより、体力の向上について一定程度の成果が現われた。

今後は、体力向上一学校一運動と部活動や少年団活動により一層力を注ぐとともに、ゲームによる室内化傾向に歯止めをかけ、外遊びを奨励する啓発を進めていく必要がある。

(15) 自分を守る安全意識の涵養

幼稚園・各学校における東日本大震災を教訓とした津波発生時の避難対応の確認、大地震及び大津波を想定した避難実験・予備実験・避難訓練の実施、各学校にある「危機管理マニュアル」の不断の見直しなどにより、子どもたちに危険予知能力と危機回避能力を意識づけることができた。

今後は、継続した「危機管理マニュアル」の見直しや、さまざまな危機を想定した避難訓練の通年実施を積み重ねる中で、地域住民や保護者と連携した子どもの災害時救助体制の確立などを進め、教職員と子どもたちの危険予

知能力と危機回避能力を高めていく必要がある。

2. 『生活いきいきプラン』の成果と課題～スキームの実践項目から

(1) 生涯学習を支援する教室や講座の充実

町民の意向調査の実施や各種の事業見直しにより、改めて参加者の立場を第一義に考えた教室や講座を開設・運営できた。

今後も前年踏襲ではなく、常に各種事業の適切な評価に努め、成果の広報と課題への対応を図るとともに、意義・必要性の再検討や新たな方向性なども考えていくことが必要である。

(2) 家庭教育支援の充実

子育て手引書「えがお」の活用啓発、町P連研究大会と合同開催の子育てセミナーの実施、図書室と連携した子育て支援事業の実施などにより、家庭教育の重要性と実践のヒントを提供し、家庭の教育力の向上を期してきた。

今後は、十分とは言えない実践の強化を図ることが第一であり、そのために、家庭教育学級関連事業に参加していない親への働きかけを工夫するとともに、従前までの取り組みを継続的に実践していく必要がある。

(3) 各種健全育成事業の推進～重点事業

青少年育成員の日常活動や研修活動の常態化、成長している子どもたちの姿を参観する「明日の青少年を考える集い」や「小中学生下の句かるた大会」の開催などにより、育成員の活動が青少年の健全育成に確かな形となって現われているとともに、子どもたちの学びの様子や考え方を町民に披露するよい機会となっている。

今後は、活動のマナー化に留意しつつ、家庭、学校、行政、関係機関の連携強化、町民全員が「育成員」という意識の醸成などに努めていく必要がある。

(4) 文化活動への参加機会の拡充

誰もが自由に参加できる文化祭やギャラリー、コンサートの開催、文化団体の活動支援などにより、数多くの町民が各種文化活動に参加し、場の設定としては一定の成果をあげてきた。

今後は、文化祭の企画・運営に関係団体やサークルの参画を促進すること、新たなコンサートやギャラリー利用の拡充を図ること、文化団体会員の高齢化への対応を考えていくことなどに意を注いでいく必要がある。

(5) 芸術文化鑑賞機会の充実

幼児から中学生を対象とした芸術文化鑑賞会の実施、郷土芸能が披露される場（大漁まつり、カミングパラダイス、神社例大祭、郷土芸能等）の設定などにより、本物の芸術文化にふれ、心に残る芸術文化事業を実施するとともに、白糠の郷土芸能にふれる機会を設けることができた。

今後は、一般向け芸術文化鑑賞機会の提供や、ふるさとの文化にふれる郷土芸能の継承などを課題に対応していく必要がある。

(6) 文化財の保護と活用

町の文化財に関する情報提供、アイヌ文化の出前講座を実施するとともに、郷土芸能の保存伝承活動の支援に努め、郷土資料や郷土芸能活動をふるさと教育に生かしてきた。

今後は、郷土資料の整理、学校の郷土学習に生かすことができるプログラムの開発、保存伝承活動に係る後継者の育成などを大きな課題とし、具体的な対応をしていかなければならない。

(7) 競技スポーツの充実

体育協会やスポーツ少年団については、上部団体との連絡調整や事務的・人的支援を行うとともに、各団体が一堂に会する交流により、競技スポーツの充実と団体同士の横の繋がりを深めることができた。

今後は、体育協会の主体的な事業運営を促すとともに、少子化に伴う小中学生のスポーツ活動のあり方や、費用助成のあり方について検討していく必要がある。

(8) スポーツ大会の充実

年齢や体力を考慮した大会内容の工夫、参加料の軽減や景品内容の工夫により、町内外からの参加者や応援者が増加し、規模が拡大しつつある大会も現われた。

今後も、大会参加者の底辺拡大、事業のマンネリ化の防止、新規の大会開催、スポンサーの発掘などを考えていく必要がある。

(9) 機関・団体の支援

競技団体との連携が図られ、参加者はもとより応援者も楽しむことができた大会や交流事業を開催することができた。

今後は、マンネリ化しない団体交流の工夫、団体の主体的活動を促進する継続的な支援、大会運営に係るボランティアスタッフの増員などを考えていく必要がある。

(10) ひとり1スポーツの推進

スポーツジムの活用を含め、個人のライフスタイルに合った多様なスポーツ活動の展開や保健師と連携した健康・体力づくりの取り組みなどにより、町民一人ひとりがスポーツに親しみ、継続的に楽しむ習慣が身に付き始めてきたと感じる。

今後は、事業開催の目的や効果の再認識、スポーツに対する町民の意識調査などを指定管理者と協議し、町民にとってのより一層の利益を考えていく必要がある。

(11) 野外活動の推進

適切な芝管理や新たな大会開催等によるパークゴルフ場の活用、野球場の整備、釧勝峠・白糠駅伝大会や白糠ロードレース大会の継続開催、登山愛好者によるサークル主体の活動などが展開される中で、野外活動の推進が図られ、心身の健康づくりに大いに寄与している。

今後は、さらなる野外スポーツの開発と普及、施設設備の維持・管理に努めていく必要がある。

(12) 安全を重視したスポーツ活動の推進

準備運動の必要性とストレッチ体操や安全なトレーニング法の習慣化、活動中の事故に対応する安全保険の加入促進により、安全意識の高揚を図ることができた。

今後も、事故防止に関する学習機会の充実、スポーツ安全保険の加入促進などを図り、安全に係る自己管理の重要性を自覚させていく必要がある。

(13) 団体活動の推進

自主活動団体で運営する総合型地域スポーツクラブの設立、自主活動団体、各種サークルに対する運営・助言・協力などにより、行政としての支援は一定程度役割を果たしたと考える。

今後も、各団体の問題解決に向けた助言・協力、発表機会拡充による団体活動の促進、指導者や後継者の育成に対する支援など、自主的活動団体、サークルが活性化するための支援を充実させていく必要がある。

(14) ボランティア活動の推進

図書ボランティアやブックバッグづくりボランティアの募集と活動機会の提供、各体育団体ボランティアの運営協力によるスポーツ大会の充実などにより、幅広い年齢や場でのボランティア活動が促進された。

今後は、各種ボランティアの積極的な情報提供、ボランティア講師の質の向上、企画運営を担当するボランティアの養成など、ボランティア活動の内容充実と活動支援に努めていく必要がある。

(15) 学習情報の提供・相談体制の整備

町のホームページやマスコミ等を活用した学習情報の提供、各種団体の諸課題に係る助言等がなされ、一定程度の成果があったと考える。

今後は、今まで以上に情報ネットワークの利便性を有効活用し、いかに身近なところで生涯学習が行われているかを広報していく必要がある。

3. 『親子にこにこプラン』の成果と課題～スキームの実践項目から

(1) 我が身を守る安全意識の定着

「三愛運動」「早寝早起き朝ごはん運動」と連動した家庭生活の意識化、災害時の身の処し方を学ぶ防災教育の実践などにより、家庭における基本的な生活習慣の必要性や安全に関する意識の重要性が理解されるようになって

てきた。

今後は、家庭における基本的な生活習慣の定着について、P T Aが主体となった取り組みとし、それを学校や幼稚園が後押しをする体制で徹底した実践をするとともに、安全意識については、日頃から家庭内で災害時の避難について話し合い、危険予知能力と危機回避能力の育成に努めていく必要がある。

(2) 家庭学習の習慣化

各学校における「家庭学習の手引き」の作成、P T Aと学校の連動した取り組み、家庭学習の重要性を啓発する講演会の開催などにより、家庭学習の必要性が意識化され、日常化に向けた取り組みが進められてきた。

今後は、P T Aと学校の連動を強化し、学校と家庭の役割を明確にして日常化を図る徹底した取り組みをしていく必要がある。

(3) 子育て手引書「えがお」の活用

新1年生への手引書「えがお」の配布、かわら版「えがお」の発行・配布などにより、子育てをする上での一つのヒント（資料）を提供できていると考える。

今後は、新1年生の入学説明会（親子一日入学）で、子育て手引書「えがお」の紹介や活用方法を説明するとともに、活用の具体例を紹介する等の工夫が必要である。

(4) 「ふるさと教育」の推奨

学校だよりや広報紙、「明日の青少年を考える集い」などの教育委員会主催行事を通して、ふるさと教育の大切さと取り組みの様子を知らせることができた。

今後は、さまざまな機会を使って「ふるさと教育」の重要性と実践状況を家庭に知らせていく必要がある。

(5) 地域活動・ボランティア活動への参加促進

ふるさと未来塾や八王子との子ども交流、大漁まつりやカミングパライスへの参加、図書ボランティアや廃品回収など、ふるさとを感じる社会教育行事や地域行事への積極的な参加を得ることができた。

今後は、参加者がそのよさを友だちや家族に知らせ、横の繋がりを強化して参加者を増やしていく工夫が必要である。

(6) 体験事業への積極的な参加

町主催の体験事業、教育委員会主催の体験事業、地域町内会主催の体験事業、社会教育団体主催の体験事業等の企画により、さまざまな自然体験や社会体験の場を提供し、一定程度の参加者を得ることができた。

今後は、体験することの素晴らしさを身を持って実感できるように、事業の必要性と参加者のニーズを考慮して事業と内容の精査を行っていくとと

もに、事業の周知・啓発に大きな力を注いでいく必要がある。

(7) インターンシップ事業への参加

小学生の一日〇〇体験、中学生の職場体験が積極的に行われ、家庭でも勤労観や職業観を話し合う機会ができてきたと考える。

今後は、家庭において、生きることや働くこと、自立していくことを従前にも増して話す機会が増えるように啓発し、家庭においてもキャリア教育が実践されていく必要がある。

(8) 将来の夢・目標の設定

学校教育を通して、将来に夢を持ち、実現のために具体的な目標を持つことの大切さを学ばせ、家庭においても家族間で話し合う機会を持つことができたと考える。

今後は、個々の夢や目標の持たせ方、実現についての考え方を学校と家庭が強く連携し、相互補完をしながら実践していく必要がある。

(9) お手伝い体験の励行

日常生活の中で自分に与えられているお手伝い、長期休業中を活用したお手伝いなどを通して、汗を流すことの充実感、ほめられることの成就感などを味わうことができたと考える。

今後は、各家庭の中でお手伝いが常態化する一家庭一運動に取り組み、子どもたち全員に人の役に立つ喜びと自分が成長する実感を味わわせるとともに、親としてのあり方を実践できるように工夫していくことが必要である。

(10) 絵本の読み聞かせ、読書活動の推奨

公民館図書室や学校図書館の努力により、もともと読書が大好きな大人や子どもに加え、朝読書の実践や読み聞かせボランティアのおかげで読書に興味を持つ子が増えつつあり、大変喜ばしい状況にある。

今後は、これらの取り組みを継続する中で、まずは、親が読書をすることであり、心に潤いと栄養を与える読書の素晴らしさを子どもに伝えていくことが必要である。

(11) 三愛運動の奨励と実践

各資料への掲載や立て看板の設置、各町内会の取り組みにより、「三愛運動」の存在を多くの家庭が理解している。

今後は、「三愛運動」の意義を各家庭で再認識し、マンネリ化傾向にある取り組みを新たな視点に立って展開していく必要がある。

(12) 異世代間交流事業への参加奨励

P T A行事、町内会行事、町行事、子ども会活動、少年団活動などを通して、いろいろな人と自分との共通点や相違点を発見するとともに、同じ悩みや目的をもつ仲間意識を共有することができた。

今後は、参加することができない、したがない人への働きかけを強め、

一人でも多くの方が、さまざまな交流事業に参加できるよう工夫していく必要がある。

(13) 「自然の番人宣言」の実践

町内各小中学校における「自然の番人宣言」、「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」に係る日常実践などを通して、「しない」「させない」「ゆるさない」の実践意識が広がってきた。

今後は、家庭における日常実践を恒常化できるように、意識強化を図っていく必要がある。

(14) 植樹体験の推奨

学校における植樹体験、町や地域における植樹体験などにより、木の大切さや木と共に生きることの重要性を体感することができた。

今後は、家族ぐるみで木を慈しみ育てる場を設定し、自分たちでできる豊かな森づくり、心づくりを工夫していく必要である。

(15) ふるさとにある教育資源の活用

学校教育や社会教育行事、日常生活を通して、ふるさと特有の自然や食材など、身近な地域にあるリソースに心を止めることができたと考える。

今後は、家族がふるさとにある教育資源を意識的に話題にしたり、活用したりする取り組みを工夫していく必要がある。

Ⅲ 「白糠町教育行政のスキーム（二次改訂版）」並びに「実践プラン（二次改訂版）」の策定と推進

1. 新しいスキームの策定に係る基本認識

先にも述べたように、急激な社会の変化は、将来への「不透明さ」「困難さ」「厳しさ」を社会全体に蔓延させているが、わが町は、置かれている厳しい状況をしつかりと踏まえつつも、このような時代だからこそ未来志向の新たな視点に立ち、町民一人ひとりの幸せを願う身の丈にあった町づくりに取り組んでいる。

この取り組みは、町民一人ひとりが経済的に安定し、よりよい福祉や教育の提供を受けることができる夢と希望のある町づくりであり、この思いを実現させるために、白糠町らしい「個性的な発展を願う産業づくり」「元気で明るく活力をもたらす健康づくり」「確かで豊かな学びを保障する教育づくり」の三本柱が町づくりの牽引軸として示された。そして、その推進にあたっては、白糠町の持ち味である『食と食材』を三本柱と関連させ、町民と役場が一体となって取り組んでいるのが現在の姿である。

教育委員会としては、町の思いを実現する柱の一つが「教育づくり」であることを職員全員が強く認識し、その重みをしっかり受け止め、白糠町らしい教育づ

くりの構築（別紙１）にあたっていかなければならない。

教育はすべての実践行動の根底をなすものであり、本町教育の基軸である「ふるさと教育」を推進することが、私たち教育委員会のめざすところであると考えている。そのために、平成１９年度～平成２８年度までの１０年間の実践を経て、平成２９年度～３８年度までの教育行政の方向性と内容を示す「白糠町教育行政のスキーム」を多くの知恵と時間をかけて改訂し、新たな展開に努めていく。なお、先の計画と同様に、年度ごとの改善と５年目での大きな見直しを行う取り組みとする。また、重点施策については、達成状況や社会情勢などにより、毎年見直しを行っていく。

ところで、私たちが会おう今後１０～２０年後の社会とは、いったいどんな社会なのであろうか。

それは、グローバル化の進展が社会に多様化をもたらし、急速な情報化や技術革新が人間生活を質的に変化させる社会であると思われる。

そんな社会で起こり得る具体的な事象としては、大学卒業者の６５％が今は存在しない職業に就き、今の仕事の４７％が自動化されている可能性があると言われている。

また、少子高齢化が更に進行し、６５歳以上の割合は総人口の３割に達する一方、生産年齢人口は総人口の約５８％まで減少すると見込まれ、世界のＧＤＰに占める日本の割合は、現在の５．８％から３．４％まで低下するとの予測もあり、日本の国際的な存在感の低下も懸念されている。

まさに、今の我々の想像を超える新たな事態に直面していることは明らかである。

良くも悪くも将来の変化を予測することが困難な時代を前に、私たちは現在と未来に向けて、自らの人生をどのように拓いていくことが求められているのか。また、自らの生涯を生き抜く力を培っていくことが問われる中、新しい時代を生きる人々に、教育は何を準備しなければならないのか。

明治以降の１４０年間、我が国の教育は大きな成果を上げ、蓄積を積み上げてきた。この節目の時期に、これまでの蓄積を踏まえて評価しつつ、新しい時代に相応しい教育のあり方を求めていかなければならない。

予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である。

私たちは、学校を含めた社会の中で、生まれ育った環境に関わらず、また、障がいの有無に関わらず、さまざまな人と関わりながら学び、その学びを通じて自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持つことができる。

そうした実感は、人間一人ひとりの活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねることにより、地球規模の問題にも関わり、持続可能な社会づくりを担っていこうとする意欲を持つことが期待できる。これを学校教育や社会教育の中で具現化していくことが求められる。

人々が、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるという実感を持つことは、目の前にある生活上の困難を乗り越え、負の連鎖を断ち切り、未来に向けて進む希望と力を与えることにつながるものである。

このように考えると、新しい時代を切り拓いていくための必要な資質・能力を育むためには、学校や地域が社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことのできる開かれた環境となることが不可欠である。

特に学校は、今を生きる子どもたちにとって、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場であるとともに、未来の社会に向けた準備段階としての場でもある。日々の豊かな生活を通して、未来の創造を目指すための学校のあり方を探究し、新しい学校生活の姿と求められる教育や授業の姿を描き、教科等のあり方を明らかにしていく。この俯瞰的かつ総合的な視点を大切にしたいと考える。つまり、各教科における『社会に開かれた教育課程の編成・実施』が重要な役割を果たす。

従って、平成30年度から全町で導入する小中一貫教育と、庶路地区で先行実施されるコミュニティスクール、幼小の接続は、「ふるさと教育」を補完する取り組みであり、二次改訂の大きな目玉と言っても過言ではない。

いずれにしろ、白糠町で推進する教育は、すべて「ふるさと教育」を根源としていることから、この改訂された教育行政のスキームの実現を図っていくことが、新たな「ふるさと教育」の更なるステップアップを図るものと考えている。

2. 新しい実践プランの具現化に係る資質・能力

この実践プランは、教育行政のスキームで掲げられた重点施策をどのように具現化していくか、その内容を示したものであるが、そのための資質・能力について、次のような基本認識の下、育成と活用に当たっていく。

さて、先に示した未来観、教育観の中で、どのような資質や能力が必要とされるのだろうか。

《これからの時代に求められる人間のあり方》

- 社会的・職業的に自立した人間として、郷土やわが国が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野と深い知識を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、個性や能力を生かしながら、社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できる人間であること。
- 他者に対して自分の考え等を根拠とともに説明しながら、対話や議論を通

じて相手の考えを理解したり自分の考えを広げたりし、多様な人々と協働していくことができる人間であること。

- 社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探索して計画を実行し、問題を解決に導いて新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことのできる人間であること。

《必要とされる資質・能力の要素》

- 人間としてこうしたあり方を展開させる資質・能力は、「知識に関するもの」「スキルに関するもの」「情意（人間性など）に関するもの」の三要素に分類される。これは、学校教育で言う「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」である。

i) 「何を知っているか、何ができるか」

(個別の知識・技能)

ii) 「知っていること、できることをどう使うか」

(思考力・判断力・表現力等)

iii) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

(学びに向かう力、人間性等)

《特にこれからの時代に求められる資質・能力》

- 複雑で変化の激しい社会の中では、固有の組織のこれまでのあり方を前提としてどのように生きるかだけではなく、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力が必要となる。主権を有し、今後のわが国のあり方に責任を有する国民の一人として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、こうした力を身に付け、適切な判断・意思決定や公正な世論の形成、政治参加や社会参画、一層多様性が高まる社会における自立と共生に向けた行動を取っていくことが求められる。

- また、グローバル化の中で世界と向き合うことが求められるわが国においては、日本人としての美德やよさを備えつつ、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められる。言語や文化に対する理解を深め、日本語で理解したり表現したりすることや、外国語を使って理解したり表現したりできるようにすることが必要である。こうした言語に関する能力を向上させる中で、日本文化を理解して自国の文化を語り、継承することができるようにするとともに、異文化を理解し、多様な人々と協働していくことができるようになることが重要である。

3. 未来を見据えた三つのプランの実践基盤

10～20年後の社会、教育のあり方、必要とされる資質・能力について述べ

てきたが、これらを実践する基盤となるのは、学校と地域社会がつながり、ふるさとに対する帰属感、愛情、誇り、住民相互の協調や連帯感（コミュニティ意識）を内実とする「ふるさと教育」である。将来社会を見据えた今後の実践においても、地域の人的・物的資源（リソース）の活用と放課後や土曜日等の有効活用を、学校教育と社会教育が共有・連携しながら実現していかなければならない。

また、学習・指導の方法としては、これも「ふるさと教育」と同様、体験的な学びを通した「深い学びの過程」「対話的な学びの過程」「主体的な学びの過程」の実現であり、アクティブ・ラーニングの視点（指導を固定化しない）で考えていくことが重要である。

私たちはこのような認識に立ち、社会構造の変化による多様な価値観の中だからこそ、現実と数十年先の将来を見据え、今新たに、家庭・学校・地域社会・行政がそれぞれ何をすべきか、その果たすべき役割を明確に示すとともに、全町民が「子育てのまち白糠町」と「生活にうるおいのあるまち白糠町」を共通の目標とし、「幸せ度日本一の町づくり」に向けて協働実践していかなければならないと考える。

そこで、白糠町の自然に恵まれた産業基盤や8000人前後の人口構成、高い自治意識と活動能力を有する町内会組織、「ふるさと教育」を基軸としたふるさと学習や町ぐるみ運動の積み上げなど、本町の持つ財産や特徴を生かすとともに、町民が目標を共有して実践しやすく、子育てや町づくりの原点に立ち返る指標を次のように示し、白糠町だからできる、白糠町らしい実践行動を推進していく。

まず、家庭では、子どもに基本的なしつけを行い、最低限の社会的マナーを身につけ、自分でできることの成就感を体感させ、幼児教育、学校教育への下地をつくる。

そして、その過程で、親は子どもと地域社会へのかかわりを大切にし、知らず知らずのうちに親としての学び、地域住民としての学びを楽しみながら積み上げる。

次に、保育所や幼稚園（認定子ども園）は、家庭で培われた基本的なしつけと最低限の社会的マナーを踏まえ、小学校の前段となる集団生活の基本的なルールや生活技能、発達段階に応じた知識を遊びの中から身に付けさせ、自立の基礎を培い、学校で生きて働く力をつける。親は、保育所や幼稚園（認定こども園）での学びを知るとともに、地域社会とのかかわりを大切にしながら、家庭や地域社会の中で実践させていく。

さらに、学校では、読み・書き・計算などの基礎的・基本的な学力と、身に付けた知識や技能を総合的・発展的に活用できる学力をそれぞれの個性に応じて保障し、学ぶことの意義や面白さ、学校の楽しさを実感させる。親は、学校と連絡をとり合い、家庭や地域社会を活用して子どもの成長を補完していく。

そして、地域社会は、幼児教育や学校で学んだことを大人社会（小社会）の中

で体験的に実践させ、社会の中における個のあり方や思いやり等、自主性や協調性の大切さを実感させるとともに、社会的な生活能力（社会性）を身に付けさせる。と同時に、地域住民は、その役割を自覚し、実践行動の中で自己成長を遂げていく。

つまり、子どもたちの人格形成は、家庭、学校、地域社会で、親と教師と大人がかかわった適切な教育があって初めて成し遂げられるものであり、家庭における基本的な生活習慣を身に付ける営みの中で、親子や家族で豊かな心づくり、絆づくりがなされる。また、幼児教育や学校での学びや学力保障の過程を通して、先生と子どもや子ども同士の豊かな心づくり、絆づくりがなされ、地域社会における総合的且つ体験的な学びから、大人と子どもや異年齢の子ども同士で豊かな心づくり、絆づくりがなされる。そして、それに伴って、親や教師や大人がそれぞれの役割を学ぶとともに、無意識のうちに相互啓発がなされ、自己を高めているのである。

したがって、これらのどこが欠けてもだめであり、互いの役割を果たしつつ、相互に連結と補完をしていかなければならないと考えている。

4. 三つのプランの基本認識

実践プランの内容については、社会が求めるさまざまな背景を踏まえ、改訂前と同様に三つのプランを設定し、これまでの評価を生かすとともに、次代を見据えた取り組みを行う。

〔社会的な求め〕

（1）社会的背景の認識

- ①少子・高齢社会の進行、情報化・国際化の進展、経済構造の変化、科学技術の高度化等による社会構造の変化
- ②先行き不透明な不安感や閉塞感、硬直感を抱かせる社会
- ③国民の価値観の多様化（自己中心的、個人主義的傾向の増大）
- ④グローバル化による世界観の広がり

（2）子どもを取り巻く環境の変化

- ①家庭における養育環境の多様化
- ②友人関係や遊びの変化
- ③食事や睡眠等の乱れ
- ④学習状況や体位・体力の状況（継続的な学力調査と体力調査）

（3）大人を取り巻く環境の変化

- ①家庭における家族構成の変化（核家族化、老人世帯の増加）
- ②住民によるつながり意識の希薄化（住民の個別化・孤立化）
- ③不満は言っても夢の持てない社会観

（4）教育指導に関わる国や北海道の動向

- ①平成32年度から実施される学習指導要領（幼稚園教育要領）
- ②教育振興基本計画（北海道教育ビジョン、白糠町の教育づくり）の推進
- ③生涯学習の積極的な展開
- ④防災教育や食育・木育に関する指導の充実
- （5）保護者・町民の教育に寄せる期待
 - ①学校教育が果たすべき本来の役割（学力保障、豊かな心、将来への夢）
 - ②社会教育が果たすべき本来の役割（潤いと活力のある心豊かな生活）
 - ③白糠町だからできる教育の構築（小中一貫教育、英語・中国語力の向上）
- （6）現状を踏まえ将来展望に立った白糠町教育構想
 - ①町づくりの三本柱（一次産業・健康・教育）に位置付けられた教育づくり
 - ②「ふるさと教育」の新たな展開

〔三つのプラン〕

- （1）一つ目は、小中一貫教育の下で学校教育（幼児教育を含む）の重点施策を推進していくプランであり、名称を『学力のびのびプラン』とし、特に、小学校、中学校、義務教育学校の国語と算数（数学）を中心とした基礎基本を確実に定着させるとともに、幼児を含めて外国語（英語・中国語）によるコミュニケーション能力と豊かな心の育成を重点とする取り組みである。
- （2）二つ目は、社会教育の重点施策を推進していくプランであり、名称を『生活いきいきプラン』とし、生涯学習社会における町民の豊かな学びや健康づくりの環境整備を行うとともに、町ぐるみ運動の推進と生涯スポーツの推進を重点とする取り組みである。
- （3）三つ目は、家庭教育に係る重点施策の実現を図るプランである。家庭教育は、社会教育の範疇であるが、学校教育と社会教育を推進する上で基盤をなすことから一つのプランとして設定し、『親子にこにこプラン』の名称で、すべての言動の基となる基本的な生活習慣を身に付けることを重点に、親子が関わり合いに満ちた家庭生活を送ることを願う取り組みである。

5. 三つのプランの具体的な構想

- （1）学校教育（幼児教育も含む）の重点施策を推進する『学力のびのびプラン』

①基本方針

本プランは、平成29年度～平成38年度までの10年間にわたるプランであるが、以下の基本方針に基づき5年間（平成29～33年度）を一つの節目として実践し、その成果を表出していこうとするものである。

○基礎学力と外国語（英語・中国語）によるコミュニケーション能力並びに豊かな心の育成に係る実践の質を高めていく。

○「食べること」「木と共に生きること」の学びを通して、その重要性を実感し、健全な食生活と自然保護や植林を実践する態度を育成していく。

- 幼児教育と義務教育の連携を強化するとともに、小中一貫教育を通して基礎学力の定着と仲間づくりの喜びを実感していく。
- 本町と教育大学の有為な人材や施設の有効活用を促進し、互いが推進する事業の成果をより一層高めていく。
- 保護者や有識者の声を取り入れたマネジメントサイクルの質の向上を図っていく。(P→D→C→A)

②プランの基本施策

本プランは、以下の三つを柱として構成する。

- 指導内容・方法の工夫改善を図る。
- 教員の指導力の向上を図る。
- 教育条件、教育環境の整備を進める。

③プランの扱い

本プランは、白糠町教育委員会が推進する学校教育における重点事業の総称であり、次の点に留意して展開する。

- 本プランを構成する事業は、小中一貫教育の下で実施していくものであり、5年間を一応の目途として推進していく。
- 事業個々の改廃にあたっては、スクラップ&ビルドの考え方で進めていく。
- 実施にあたっては、学力調査や新体力テストの分析結果、外国語の習得状況、アンケート調査の結果等をもとに、有識者の意見を参考にしつつ不断の見直しを図っていく。

④プランの推進方法

基礎学力と外国語によるコミュニケーション能力並びに豊かな心の育成を図るためには、学校が中心になって努力することはもちろんであるが、その根底には学校と家庭の信頼関係に基づいた連携がなくてはならない。そこで、学校並びに家庭で実践すべきことを明確にし、周知・啓発を図る。

○学校の取り組み

- 9年間を見据えて基礎学力の確実な定着を図るため、授業改善や補充指導に努める。
- 教育活動全体で「コミュニケーション活動」(言語力～国語と外国語の力)を重視し、思考力・表現力を高める。
- 授業研究を通して指導力の向上を図る。
- 学力・学習状況調査の結果をもとに、学習指導の工夫や改善を行う。
- 家庭で取り組むべきことを学校だより、学級だより、リーフレット等にまとめ、全家庭に配布の上、理解を深めてもらう。
- PTA 総会、参観日、家庭訪問等を通して保護者に呼びかけをしていく。

○家庭の取り組み

- 家庭学習など基本的な生活習慣の定着に努める。
- 学校での学びの様子を家庭の中心的な話題としていく。
- 取り組みの現状と課題を学校と共有し、連携した実践を進める。

⑤プラン実施により期待される具体的成果（9年間指導）

- 目に見える基礎学力の定着と外国語（英語・中国語）によるコミュニケーション能力の育成
- 物事に対する好奇心と学ぶ意欲・表現力の育成
- 気力・体力・耐性の充実
- 教職員の意識改革による質の高い授業改善
- 学校・家庭・地域の連携強化

⑥重点施策の展開内容

本プランの重点施策を7つのプログラムに構成し、以下のように展開していくが、特に、《基礎学力定着プログラム》《外国語習得プログラム》はこのプランの重点事業である。

《基礎学力定着プログラム》・・・重点事業

このプログラムは、「かけ算九九を覚える」「漢字の読み書きができる」等、これだけは身に付けさせたい基礎的・基本的事項を子どもたちの実態に応じて洗い出し、「わかった」「できた」という感動を伴って、目に見える形の学力として子どもたちの身に付けさせようとするものである。

- 対象は小学生と中学生、義務教育学校生
- 学校支援ボランティアの積極的な活用
 - ・地域ボランティア、学生ボランティア
- 放課後、長期休業中を活用した補充指導の実施
- 対象教科は国語、算数・数学、英語
- 学校の余裕教室、児童館、公民館図書室を会場として使用
- 家庭学習の定着化

《外国語習得プログラム》・・・重点事業

このプログラムは、保育所・幼稚園（認定こども園）、小学校、中学校、義務教育学校、公民館講座に「英会話」や「中国語会話」を開設し、国際社会をたくましく豊かに生きる白糠町民（幼児から高齢者まで）の育成をめざしている。具体的には、「英語や中国語の会話力を習得し、英語や中国語でコミュニケーションをしようとする意欲・態度」と「外国語で相手の情報やメッセージを正しく理解し、自分の気持ちや考え等を外国語で相手に伝える能力」の育成に努めるものである。

なお、白糠町小中一貫教育カリキュラムの編成・実施と不断の改善に努める。

- 対象は幼児、小学生、中学生、義務教育学校生、一般町民

○指導者は学級担任、教科担任、ALT、地域ボランティア、学生ボランティアなど

○外国語活動（英語）の時間、中国語の時間、総合的な学習の時間、教科の時間、朝学習の時間、放課後活動の時間、社会教育の講座等で実施

○保育所・幼稚園（認定こども園）、小学校、中学校、義務教育学校はもとより、時には各種公共施設も活用

○外国語活動（英語）・中国語とも、発達段階に応じた白糠町オリジナルの指導計画で実施

○外国語（英語、中国語）を使用する場の意図的な設定

《食育・木育推進プログラム》

【食育推進プログラム】

このプログラムは、子どもたちが、「食べること」は生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎であることを理解するとともに、さまざまな体験を通して「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、健全な食生活を実践しようとする態度の育成を願う事業である。

○食に関する指導の全体計画及び指導計画の改善

●食に関する指導・指導内容の充実

（給食時間、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等）

●生産から消費に至るまでの食材に関する体験活動の位置づけ

- ・農林漁業体験
- ・食品の流通や調理体験
- ・食品廃棄物の再生利用等に関する体験

○栄養教諭の積極的な活動

●学校・家庭・地域における食育指導の支援・啓発、各種研修会の開催等

●地場産品を活用した「ふるさと給食」の充実

●各種情報の発信（給食だより、学校・学級だより、広報紙、報道機関等）

●献立レシピの作成・配布（町民の活用）

○「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進

●家庭での健全な食習慣づくりと基本的な生活習慣の定着

●学校・家庭・地域社会への各種啓発活動や研修の充実

【木育推進プログラム】

このプログラムは、子どもたちが「木」と五感でふれあい、体験を通して人と「木」のかかわりを考え、人間生活における「木」の大切さを身近に感じることを願う事業である。

○「木とふれあい」「木と学び」「木と生きる」取り組みの充実

- 自分たちの暮らしと木や森林との結びつきを学び、木の活用と環境保全を意識化する活動

- ・三領域、総合的な学習の時間

- 木でものを作り活用する活動

- ・図画工作科、美術科、技術科、特別活動、総合的な学習の時間

- 木を育てる体験活動の推奨

- 校舎周辺樹木の保全活動

- 町植樹祭等への参加

《健康保持・体力育成プログラム》

このプログラムは、確かな学力や豊かな心の支えとなる子どもたちの健康な心身やたくましい体力の育成を願う事業である。

- 保健体育や体育科年間指導計画の改善・充実

- 小学生・中学生の「体位」「体力」の実態調査

- 体力づくりに係る「一学校一運動」の推進

- 薬物乱用防止教室等の実施

- 少年団活動・部活動等の推奨

- 各種社会体育団体との連携

《幼小並びに小中一貫教育推進プログラム》

このプログラムは、同地域の幼児、児童生徒と保護者が、九年間以上を共に学ぶ特性を生かして、基礎学力の定着と仲間づくりの系統性、継続性、確実性、効率性を期する事業である。そして、育てたい幼児・児童・生徒像を、

- 確かな基礎学力に裏付けられた応用力を持つ、個性ある子。

- 体験学習で培われた奉仕する心を持つ、心豊かでたくましい子。

- 外国語に関心を持ち、豊かな国際感覚でグローバルに物事を考える子。

- 日本の伝統文化を愛し、日本語を大切にする子。

とし、特に、小中一貫教育においては、その主旨を生かして教育課程や指導体制の工夫・改善を行うとともに、少年団や部活動、地域行事等、教育課程外の活動についても検討し、次に掲げる事柄の実践に努めていく。

- 幼児教育と義務教育の保育や授業の相互参観

- 幼児教育と義務教育における行事への相互参加

- 義務教育学校及び小学校における教科担任制の導入

- 教科学習（系統的な学習）の連続性の重視

- 総合的な学習における学年発達段階に応じた発展性の確保

- 朝学習、放課後学習及び家庭学習の継続的实施

- コミュニケーション能力の育成を重視した外国語学習の実践

- 少年団・部活動や学校行事の交流及び共同開催の実施と継続

《教育コラボレーション推進プログラム》

このプログラムは、北海道教育大学との連携事業であり、それぞれが持つ有為な人材や施設を有効活用し、お互いが推進する事業の成果をより一層高めようとする事業である。

白糠町と北海道教育大学の双方は、「地域の振興」「教育・文化・スポーツの発展」「保健・福祉・環境問題に関すること」等について、平成18年度に協定を結んだ。したがって、この主旨を具現化するため、以下の内容で推進していく。

白糠町教育委員会が、教育実習や教育フィールド研究、卒業論文に関する調査等に協力し、北海道教育大学の教員養成に係る教育現場としての役割を担うとともに、大学教官の研究活動に協力をする。一方で、白糠町教育委員会の重点事業である「小中一貫教育」「基礎学力の定着」「外国語によるコミュニケーション能力の育成」「基本的な生活習慣の定着」の推進において、学生による少人数指導や補習指導、留学生との交流、大学教官の講師招聘等で北海道教育大学が人的支援を行い、それぞれの事業の確かな成果を期待する。

○大学教官・学生ボランティアの活動内容

〔大学教官〕

- 各種教育理論や情報の提供
- 講座や講演会の講師
- 幼児教育、義務教育、教育行政との共同研究の推進

〔学生ボランティア〕

- 教科・特別活動・総合的な学習の時間等の学習支援
 - ・少人数指導、補充指導
- 校舎内外の環境整備
 - ・花壇、図書、教具など
- 少年団・部活動指導の補助
- 通学路や学習指導（校外学習・学校行事等）における子どもたちの安全確保に係るお手伝い

○活動計画・内容・方法の精査と調整

○各種活動成果の公表

（２）社会教育の重点施策を推進する『生活いきいきプラン』

①プランの策定にあたって

- わが町では、平成9年度から総合行政による生涯学習を推し進め、
- 役場職員はもとより、各種団体や町民が生涯学習に対する理解を深めた。
- 各団体や個人の活動と生涯学習のかかわりを多くの人が理解するようになった。

○それぞれの団体や個人が主体的に活動するようになった。
などの大きな成果をあげてきた。

そこで、町民が主体的に生涯学習を認識し行動できるこの成果をもとに、平成 19 年度から社会教育課が生涯学習推進の窓口となり、各種団体や個人が互いに連携し、言葉より具体的な行動を伴った生涯学習のまちづくりをめざしてきた。私たちは、今後の推進についても、これまでの社会教育の積み上げと国や道の方向性も視野に収めながら、次の二つの重点施策を設定した。

②重点施策の内容

本プランは三つのプログラムで構成し、以下のように展開していくが、特に、《町ぐるみ運動推進プログラム》《生涯スポーツ推進プログラム》はこのプランの重点事業である。

《町ぐるみ運動推進プログラム》・・・重点事業

このプログラムは、生涯学習の実践者として、町のため、町民のため、自分のため、誰にでもできる実践行動を町民一丸となって取り組み、町民と行政の「協働の町づくり」に参画することを願う事業である。

○「三愛運動」の実践

- 町民のふるまい向上を意識した取り組み

○「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の実践

- 町の環境保全を意識した取り組み

○「自然の番人宣言」の実践

- ゴミの不法投棄『しない・させない・ゆるさない』を意識した取り組み

《ボランティア活動推進プログラム》

このプログラムは、だれもが、いつでも、どこでも、なんでも、行動や活動に取り組むことのできる目標や推進事項を設定し、日常実践につながるボランティア活動の促進を願う事業である。

○ボランティア意識の高揚と学習機会の充実

- ボランティアのイメージ（意識づけ）と実践（行動、活動）の紹介

- 新たなものではなく今行っている実践の継続と広がり

- まちづくりに関するボランティア活動の機会の拡充

○人材バンクの整備と人材活用及び情報提供（PR活動）の充実

- 白糠名人百選の編集や学びのボランティアの広報及び活用

- まちづくり支援団体、協力団体の登録

- 社会参加団体の登録

《生涯スポーツ推進プログラム》・・・重点事業

このプログラムは、一人ひとりの町民が、手軽なスポーツや関心のあるスポーツの実践を通して、自分の健康づくりと体力づくりを意識し、積極

的、継続的に生涯スポーツの日常化を図ることを願う事業である。

○各種スポーツ教室の開催

●総合型地域スポーツクラブの充実

●スポーツ団体の活動支援

○スポーツ推進委員の充実

●スポーツ推進委員の質の向上

●ニュースポーツの考案と普及

○各種スポーツ大会の充実

●町技（バレーボール・バドミントン）の振興

●各種大会出場（全道大会、全国大会）に係る助成

●体育協会及びスポーツ少年団の支援

○ひとり1スポーツの推進

●スポーツ活動の啓発

（3）家庭教育の重点施策を推進する『親子にこにこプラン』

《基本的な生活習慣の定着プログラム》

- ①プラン策定の背景～家庭のゆれ、子育ての迷い、親として大人として、子どもたちのさまざまな問題行動が起こるたびに叫ばれる家庭の教育力の低下と学校の指導力の低下、特に、教育の場の原点である家庭の現状を考えてみると、「家庭」では、努力を重ねる一方で、どうしてよいかわからなくなってしまうことや、思ったように子どもが育ってくれないと嘆く親の姿に直面することが多くなっている。

そんな時、いわゆる「問題」が起こったり、起こりそうな時、誰に相談すればよいのか、子どもとのコミュニケーションをどのようにとっていけばよいのか、子どもとどのように向かい合っていったらよいのか、承知していない親が数多くいることも現実である。

「親」となった時から、それなりに考え、努力してきているはずなのに……。子どもの将来に対する期待よりも、不安ばかりが募ってしまう……。

このように、昨今は、子を育て、その「心」を育むことが難しい時代であると言われている。しかし、子育てが難しい時だからこそ、昔以上に「親」が問われ、家庭教育が問われているのだと思われる。

この時代に生きる親として、「どうしてこのようになってしまったのだろうか」「昔の家庭と何が変わったのだろうか」「すべきことをしているのだろうか」「何ができるのだろうか」等、互いの悩みを共有し、知恵を出し合っていかなければならない。

高度経済成長による便利さや豊かさの飛躍的進展は、日本人の価値観を多様化し、「子どもは、家庭で育て（しつけ）、学校で磨き（学力向上、個性伸長）、地域で鍛える（社会体験）」といった当たり前の社会的通念が、

知らず知らずのうちに変貌してきたのではないか。つまり、核家族化、少子化、女性の社会進出と相俟って、共働き家庭の増加や人としての豊かさ追求等により、家庭で担うべき子どものしつけが保育所、幼稚園、学校等に委ねられるようになり、家庭、学校、地域社会にあった従前の役割分担に変化が起きてきたと思われる。

しかしながら、教育の原点は、家庭教育であり、親の価値観や家庭状況に変化があっても家庭教育の位置づけや大切さが変わるものではなく、親は親として、誉め、認め、可愛がることと叱ることをはばかることなく行うことが基本である。そして、幼児教育、学校教育、社会教育の基盤として、それぞれと広く深く連携していくことの重要性を認識していかなければならない。

我々は、この認識を改めて思い起こし、町の教育づくりの基本的な考え方として共通理解をしていく必要がある。

②プランの内容

そんな迷いの時代の子育てで、親としてすべきことは数多くあるが、それらの全てに取り組むことは至難である。したがって、我々は、白糠町の歴史性、社会性、教育的な事柄の積み上げなどを十分に踏まえた上で、白糠町らしい子育てを実践すべく、家庭教育を白糠町の教育の原点として内容を焦点化するとともに、親として、家庭としてなすべきことを「基本的な生活習慣の定着」に集約し、《基本的な生活習慣の定着プログラム》として、ここに力点を置いた取り組みを学校教育や社会教育の実践と連動させ、実効性をあげていく。

なお、具体的な実践にあたっては、PTAが主体となるよう働きかけ、平成12年度に発行し、現在も活用されている「子育てのための手引書『えがお』」の内容を基本としつつ、学校から出されている「家庭学習の手引き」を日常化し、家庭の教育力を高めていく。

③実践の具体的な展開

○家庭の役割の自覚

- 家庭教育学級、PTA活動、学校行事への参加

○子育て手引書「えがお」のPRと活用

- 手引活用事例の紹介・交流
- かわら版「えがお」の利用

○子育て相談窓口の活用

- 相談窓口の確認
- 活用事例の紹介・交流

○「しつけ」の実践

- 各家庭ごとの取り組みと交流

○生活習慣に形成

●あいさつがしっかりできる習慣

- ・「おはよう」「こんにちは」「おやすみ」
- ・「はい」「いいえ」
- ・「ありがとう」
- ・「ごめんなさい」 など

●自分のことは自分でできる習慣

- ・衣服や靴の着脱と整頓
- ・自分の部屋の清掃と整理整頓
- ・学習用具の準備
- ・使ったものの後始末
- ・箸や鉛筆の正しい持ち方
- ・毎日の家庭学習 など

●お手伝いをする習慣

- ・調理や食器の後始末
- ・部屋や玄関、風呂場などの掃除
- ・洗濯、干し物、取り込み
- ・お使い など

○実践の方法

- 学校教育や社会教育と連動した実効性のある実践
- 各学校のPTAや家庭で実践事項を絞って実践
- 「三愛運動」や「早寝早起き朝ごはん」を軸とした取り組み
- 楽しみの持てる点検活動の工夫や実践者への声かけ、励まし など

IV おわりに

以上、「新しい教育行政のスキーム」とそれを具現化する「実践プラン」について、その基本的な考え方を示し、具体的内容である『学力のびのびプラン』『生活いきいきプラン』『親子にこにこプラン』の説明をしてきたが、この推進にあたっては、常に、実践しながら改善していくことを大前提としていく。

つまり、計画づくりのための計画ではなく、実践者にとって生きて働く計画としていくことを第一義に考えていく。

さて、「新しい教育行政のスキーム」については、これまでの10年間の実践をしっかりと踏まえるとともに、今後10年間にわたる実践への思いを計画化したが、このプロセスを通して改めて実感したことは、それぞれの実践事項で成果をあげるためには、基本的な生活習慣の定着を始めとする家庭の教育力の向上が必須の条件となることである。

つまり、スキームの成果をあげるためには、まずもって、教育の基層としての習

慣形成が必要絶対条件になるということである。

東京学芸大学名誉教授の児島邦宏氏は、次のように述べている。

・・・わが国の伝統的な独特の教育方法として、「躰」がある。「躰」は裁縫の躰縫いと同義である。縫い目が狂わないように、まず仮にざっと縫い付けていくことをいう。そこで本縫いが行われ、仕立て上がると、躰糸は抜かれ、何もなかったように見える。教育も同じである。一人前に育て上げていくために、まず躰縫いが行われる。「おはよう（挨拶）、ありがとう（謝辞）、ごめんなさい（おわび）」はその第一歩である。

躰がすっかり身に付き、ごく自然に振る舞うことができるようになると、躰糸は抜かれ、自分の判断で行動を選択し、世渡りすることになる。

ところが、今般、この躰に異変が生じている。一つには、躰縫いがされていない。そのため型が崩れてよれよれになっている。二つには、躰糸をいくつになっても付けたままで、一人前になれず、指示待ち人間となったり、保護者がついていないと外も歩けない。

価値の多元化した世の中で、躰は不要だ。それぞれが育てればよいという考えが強い。そうだろうか。価値が多元化しているだけに、社会行動の共通の基盤、基層が不可欠なのではなかろうか。

近年では、「躰」と言わずに「習慣形成」という表現が一般的になってきている。知的な面の学習習慣、徳育の面の生活習慣、体育の面の運動習慣であるが、残念なことに現代社会では、この三つの面のいずれも育っていないのが現状である。つけ加えて言うならば、「言語や体験」という活動も育っていない。

幼児教育、学校教育の基層、基盤が崩壊してしまっている。躰縫いがなされていない。その中で、いきなり活用だ探究だ、思考力だ判断力だ表現力だと、高度な価値の選択能力を本縫いしようと努めている。所詮、それは無理というものだろう。・・・

全くその通りである。躰縫い、習慣形成という教育の正道に立ち返り、出直さざるを得ない。私たちも、ここに全精力を傾注していくことが今一番必要なことであると考え、幼児教育と義務教育の接続のあり方、義務教育と高校教育の接続のあり方を含め、計画の実践化に努めていかなければならない。

一人ひとりの親御さんの自覚と奮闘を期待するとともに、それを支える教育関係者と地域住民の固い絆で結ばれた強い連携を望むところである。

そのためにも、今後の白糖の教育づくりに携わる全ての人々が、本町教育の基軸である「ふるさと教育」とその深化を支える小中一貫教育について、同じ方向を向いた取り組みをし、それぞれの意識を変えていく必要があると考えている。

